児童発達支援事業所ご担当者様

R5年５月27日

（一社）相模原市南区地域障がい福祉連絡協議会

会長　坂本桃子

**市との協働事業「南区放課後等デイサービス事業所合同説明会」について**

拝啓

薫風の候、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てをいただき、ありがたく御礼申し上げます。

この度は今年で7年目となる**「南区放課後等デイサービス事業所合同説明会」**に関してお願いがあり、お便りさせていただきました。

毎年2回、7月に第１回「放課後等デイサービス事業とは」・10月に第２回「南区内放課後等デイ―サービス事業所合同説明会」を行っています。

つきましては以下３点のお願いをさせて頂きたく存じます。

**お願い事①**

貴事業所をご利用していらっしゃる年長児のご家庭にチラシ（同封物）の配布をお願いしたいです。

＊市の指導により**相模原市南区在住の方限定**になってしまいます。

**お願い事②**

チラシは貴事業所でコピーして頂き配布して頂きたくご協力をお願いいたします。

**お願い事③**

お申し込みは貴事業所で取りまとめ頂き、当方にメールか郵送をお願い致します。（送付先は次ページ上段に記載します。）

例年、児童発達支援事業所の皆さまには、参加者一覧として書類添付したメールを頂くか、チラシの切り離しとなっている申し込み書部分を郵送していただいております。

参加者一覧表の作成例

|  |  |
| --- | --- |
| 参加者お名前 | 連絡先 |
| 相模原　太郎／相模原　花子／相模原　次郎　など（保護者複数参加の場合） | ＊＊＊－＊＊＊＊－＊＊＊＊ |
| 相模原　三郎　など　　　　　（保護者1名の場合） | ＊＊＊－＊＊＊＊－＊＊＊＊ |

＊連絡先を記載して頂く理由として、コロナ等で開催が中止になった時に市からその旨の御連絡をさせて頂く為です。

締め切りは　**6月17日（◎）**　です。

**申込書送付先**

**（一社）相模原市南区地域障がい福祉連絡協議会（省略通称：南連協）**

**メール**

minamirenkyou@yahoo.co.jp

（当方から受取確認のメールをお送りします。ブロックの解除をお願い致します。）

**郵送先**

〒252-0311

相模原市南区東林間6-15-8

NPO法人地域福祉研究舎内

南連協　宛

＊ご参加保護者はコロナ禍ではご家庭１名としましたが、コロナ禍前同様に複数名可能になりました。保護者や祖父母様など、そのご家庭で養育に携わる方々に広くご参加して頂けます。

＊きょうだい子の居られるご家庭は、別室でお預かりするといった一時預かりはできませんが、ご同伴頂く事はまったく問題ないです。当方スタッフがおりますので、力不足ではありますが、力いっぱいあやす事はできます。説明会途中退席再入場は自由ですので、どうかお気になさらずと対象ご家族の皆さまにお声かけ頂けたら幸いです。

敬具

**以下にこの説明会開催の経緯と目的を説明させて頂きます。**

H２９年に市南子育て支援センター療育相談班と（社福）慈恵療育会の児童発達支援センターバンビが、就学前のお子さん（年少・年中・年長）の保護者の皆様が、就学後の放課後等デイサービス事業の利用に関して、不安等があるとのニーズをキャッチしました。

H29年12月に、市の主催で開催された南区放課後等デイサービス事業所合同説明会に、当方の前身団体に加盟していた放課後等デイサービス事業所が地域の社会資源としての役割を果たすため、市との協働事業として合同説明会に全面協力する運びとなりました。

初回はコロナ禍前という事もあり、１２０名の参加者とアンケート満足度９８％（回収率７５％）という結果を受け、翌年度からもブラッシュアップしながら市との協働事業として継続する事が決まりました。

R5年で7年目の事業となりますが、ご本人・ご家族主体のニーズをキャッチし時世に合ったサービス展開をしていくという事を理念の一つとし、**ご家族の「就学とその後の生活への不安や疑問の軽減と解消」を目的**に、今年度も南区放課後等デイサービス事業合同説明会を開催する事になりました。

以上